

<商品概要説明書>



(2022年10月1日現在)

商品名	「リ・バース 60」						
ご利用いただける方	<p>下記①～⑦のすべての条件を満たす方</p> <p>①お申込時の年齢が満 60 歳以上の方（連帯債務者も同様）</p> <p>②日本国籍を有する方</p> <p>③公的年金、給与収入等の安定的な収入がある方</p> <p>④年収に占めるすべてのお借入の年間合計返済額の割合（総返済負担率）が次の基準を満たしている方</p> <table border="1" data-bbox="493 723 1407 824"> <tr> <td>年収</td> <td>400 万円未満</td> <td>400 万円以上</td> </tr> <tr> <td>総返済負担率</td> <td>30%以下</td> <td>35%以下</td> </tr> </table> <p>⑤住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が得られる方</p> <p>⑥お申込みにあたり、当行が行うカウンセリングに全て適合する方</p> <p>⑦担保となる物件が大分県内にある方</p>	年収	400 万円未満	400 万円以上	総返済負担率	30%以下	35%以下
年収	400 万円未満	400 万円以上					
総返済負担率	30%以下	35%以下					
お使いみち	<p>①自ら居住する住宅（セカンドハウス含む）の建設または購入資金</p> <p>②自ら居住する住宅（セカンドハウス含む）、親族に使用貸借する住宅または 3 年以内の定期借家契約により第三者に賃貸する住宅のリフォーム資金</p> <p>③サービス付き高齢者向け住宅への入居一時金</p> <p>④上記③の入居一時金を対象とする場合における住み替え前の住宅リフォーム資金</p> <p>⑤既存の住宅ローンの借換資金</p> <p>⑥子世帯等（直系卑属）が居住する住宅の建設または購入資金</p> <p>※融資対象住宅が新耐震基準相当の耐震性を有することが必要です。（③、⑥を除く）</p>						
お借入金額	<p>100 万円以上 8,000 万円以内（1 万円単位）</p> <p>ただし、下記①・②のうち最も低い金額を限度とします。</p> <p>①所要資金の 100%相当額</p> <p>②担保不動産の評価額の 50%（スタンダード）、または 60%（ワイド）に相当する額</p> <p>※住宅が長期優良住宅の場合は、評価額の 55%、または 65%に相当する額となります</p>						
お借入期間	<p>①単独債務の場合</p> <p>お借入人がお亡くなりになられた日、または当行がその事実を知った日をご融資期限となります。</p> <p>②連帯債務の場合</p> <p>主債務者および連帯債務者の方が共にお亡くなりになられた日、または当行がその事実を知った日をご融資期限となります。</p>						

<p>お借入金利</p>	<p>変動金利</p> <p>①お借入金利は当行の短期プライムレートを基準として当行が独自に決定した利率とします。</p> <p>②お借入後の適用金利は、毎年4月1日・10月1日に年2回見直しを行い、おのおの6月・12月の約定返済日の翌日から新金利を適用します。その場合、当行の短期プライムレートの変更幅と同一幅で利率の引上げ、または引下げを行います。</p>
<p>ご返済方法</p>	<p>①利息の支払…毎月約定返済日に1か月分をご返済いただきます。</p> <p>お支払日は1日から26日の間で任意の日をお選びいただきます。</p> <p>(お支払日が銀行休業日の場合は翌営業日のお支払となります。)</p> <p>②元金のご返済…債務者(連帯債務者がいる場合は全員)がお亡くなりになったときに一括でご返済いただきます。(※)</p> <p>(※)相続人の方に一括してご返済いただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。担保物件の売却代金が残債務に満たない場合でも、相続人の方へ残債務の請求はしません(ノンリコース型)</p>
<p>担保</p>	<p>ご融資の対象である建物および敷地(資金用途がサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金の場合は住み替え前の建物および敷地、子世帯が居住する住宅建設・購入資金の場合は親世帯の建物および敷地)に当行が第1順位の抵当権を設定いたします。</p> <p>※担保設定費用は別途ご負担いただきます。</p>
<p>住宅融資保険</p>	<p>①住宅金融支援機構の住宅融資保険を付保させていただきます。</p> <p>②住宅融資保険の付保に必要な保険料は当行が負担します。</p>
<p>事務手数料</p>	<p>お借入時にお申込1件につき110,000円(税込)をお支払いいただきます。</p>
<p>連帯債務者</p>	<p>お申込人と同居する「申込時の年齢が満60歳以上の配偶者の方」は、原則として連帯債務者になっていただきます。</p>
<p>保証人</p>	<p>保証人は不要です。</p> <p>ただし、担保提供者の方は物上保証人となっていただきます。</p>
<p>商品タイプ</p>	<p>当行のり・バース60はノンリコース型のみです。</p> <p>ノンリコース型とは、お借入人がお亡くなりになった際、担保物件の売却等によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務を返済する必要はありません。</p> <p>(注)利払いの遅延等で期限の利益を喪失する等一定の要件に該当した場合は、ノンリコースの適用はありません。</p>
<p>団体信用生命保険</p>	<p>ご加入いただけません。</p>
<p>火災保険</p>	<p>①ご融資の対象となる物件に対し、融資金額以上もしくは建物適正価格の火災保険に加入していただきます。</p> <p>②火災保険料はお客さまのご負担となります。</p>

